

JA全農は、①肥料②米穀③園芸④農薬⑤農機・段ボール⑥飼料⑦輸出——の各事業について、事業改革の具体策と年次計画を策定しました。自己改革の“新たな挑戦”を全8回シリーズで紹介します。

# ジェネリックや担い手直送規格で価格引き下げ

## 改革方向

ジェネリック(特許切れ)農薬の開発、水稻除草剤を中心とした品目集約、工場から生産者に直送する「担い手直送規格」の取り扱い強化により、農薬の価格引き下げをめざす

## 事業環境

- 日本における農薬市場規模は約4000億円(世界市場の約5%)
- 水稻除草剤は相次ぐ新規品目の開発により品目数が増大し、製造・物流コスト増大の要因となっている
- 日本は安価なジェネリック農薬の普及率が5%と低い(海外は30%程度)
- 国はジェネリック農薬の規制を緩和。ジェネリック農薬の開発経費は段階的に引き下げられる見込み

## 改革具体策

### 1 ジェネリック農薬の開発と登録促進

- 複数のジェネリック開発剤を選定し、平成29年度に開発スタート。34年の販売開始をめざす
- 日本ジェネリック農薬協会を通じて、国やメーカー団体などに働きかけ、ジェネリック農薬の普及促進をはかる

### 3 農薬「担い手直送規格」の取り扱い強化

- メーカー工場から担い手農家に直送する「担い手直送規格」の普及面積の拡大をはかる
- 水稻除草剤、箱処理剤について、基準規格(10a用)と比較して約2~3割安価な大容量規格(4ha~20ha用)の品目拡充をすすめる

### 2 水稻除草剤を中心に品目集約

- 重点品目を絞り込み、集中購買を行うことで価格交渉力を強化する
- JA防除暦・注文書に反映し、品目集約をすすめる

## 年次計画

項目	29年度	30年度	31年度~
1 ジェネリック農薬の開発・普及	開発剤の選定	ジェネリック農薬の開発(販売開始:34年)	
2 水稻除草剤の品目集約	重点品目の絞り込み	JA防除暦・注文書への掲載	現地試験等の実施
3 「担い手直送規格」の取り扱い強化	4万ha	8万ha	12万ha